

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 III 社会との連携，国際交流等に関する目標 3 優れた点，改善を要する点，特色ある点 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「中期計画「平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる」について、受入れ実数が<u>18名</u>と著しく低いことから、改善することが望まれる。」</p> <p>【申立内容】 次のとおり修正願いたい 「中期計画「平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる」について、受入れ実数が<u>32名</u>と著しく低いことから、改善することが望まれる。」</p> <p>【理由】 本学の中期目標・中期計画における「留学生」の定義は、独立行政法人日本学生支援機構の留学生に準拠（短期留学生を含む。）している。 本学が文部科学省及び大学評価・学位授与機構に提供している留学生関係資料上の留学生数は、次のとおりである。 ① 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書（別表2〔学部，研究科等の定員超過の状況について〕） 18人 ② 大学情報データベース 7-1 外国人学生調査票 32人 よって，留学生数は，大学情報データベースの人数32人としていただきたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「一方、科学研究費補助金の増加のための施策が十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて科学研究費補助金の申請件数及び採択件数が増加していないことから、着実な取組が求められる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「一方、科学研究費補助金の増加のための施策が講じられ、平成16年度は目標を達成したが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数が増加していないことから、着実な取組が求められる。」</p> <p>【理由】 平成16年度は、目標の数値を上回る採択件数（44件）であった。 科学研究費補助金の採択数を増加させるため、以下の取組等を不断に実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金プロジェクト検討部会の設置 ・ 特任教授による科学研究費補助金説明会の開催 ・ 科学研究費補助金支援アドバイザーの設置及び希望者に対するアドバイスの実施 ・ 「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」の作成及び配布 	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『一方、<u>科学研究費補助金の採択件数について平成16年度は目標を上回ったが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、平成17年度以降は目標を下回っていることから、着実な取組が求められる。</u>』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>【原文】 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 「中期計画【176】「科学研究費補助金を平成21年度までに40件に増加させる（実績報告書20頁）については、科学研究費補助金の増加のための施策が<u>十分に行われておらず、平成15年度から平成19年度にかけて科学研究費補助金の申請件数及び採択件数が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 「中期計画【176】「科学研究費補助金を平成21年度までに40件に増加させる（実績報告書20頁）については、科学研究費補助金の増加のための施策が<u>講じられ、平成16年度は目標を達成したが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、平成17年度以降は科学研究費補助金の申請件数及び採択件数が増加していないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>」</p> <p>【理由】 平成16年度は、目標の数値を上回る採択</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 ○ 中期計画【176】「科学研究費補助金を平成21年度までに40件に増加させる（実績報告書20頁）については、<u>平成16年度の科学研究費補助金の採択件数は目標を上回ったが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、平成17年度以降は目標を下回っていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</u>』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

件数（44件）であった。

科学研究費補助金の採択数を増加させるため、以下の取組等を不断に実施している

- ・ 科学研究費補助金プロジェクト検討部会の設置
- ・ 特任教授による科学研究費補助金説明会の開催
- ・ 科学研究費補助金支援アドバイザーの設置及び希望者に対するアドバイスの実施
- ・ 「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」の作成及び配布

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人鳴門教育大学

法人番号：72

学部・研究科等番号・名称：1-1・学校教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、<u>学外委員を加えた教育評価部会</u>によって講演会やシンポジウムの開催の他、学部授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップ、公開授業週間、特別公開授業及び授業研究会等の事業を実施している。これらを受けて、平成17年度から教育実践力を培うための教員養成コア・カリキュラムを開始し、学生の早期からの教職への意識高揚や学校現場に対する理解の深化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「「「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、<u>ファカルティ・ディベロップメント (FD) 推進事業専門部会</u>によって講演会やシンポジウムの開催の他、学部授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップ、公開授業週間、特別公開授業及び授業研究会等の事業を実施している。これらを受けて、平成17年度から教育実践力を培うための教員養成コア・カリキュラムを開始し、学生の早期からの教職への意識高揚や学校</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

現場に対する理解の深化を図っている。また、これらのシステムが教育の質の向上や改善に結びつけるシステムとして機能しているかを評価するため、評価委員会の下に、学外委員を含めた「教育評価部会」を設置し、評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。」

【理由】

「教育評価部会」は、現況調査表p1-4にあるとおり、「教育の質の向上や改善に結びつけるシステムとして機能しているかを評価する」ための組織であり、シンポジウムやFD事業を実施する組織ではないため

。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人鳴門教育大学

法人番号：72

学部・研究科等番号・名称：2-1・学校教育研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「…40単位まで履修可能な他専攻・コースの科目履修や学部の科目履修及び…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…他専攻・コースの科目履修や40単位まで履修可能な学部の科目履修及び…」</p> <p>【理由】 他専攻・コースの科目履修については、履修制限は設けていない。40単位の履修制限を設けているのは、学部の履修に対してであるため。（現況調査表p2-8参照）</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>